

## 第2回法善寺保育所民営化事業者選考委員会

開催日時	平成 26 年 11 月 13 日（木）19 時 00 分～21 時 20 分	
開催場所	アゼリア柏原 5 階 ほっとステーション	
議 題	1 開会 2 議事（応募条件・応募にかかる提出書類・選考手順・評価基準について） 3 閉会	
出席者	選考委員	吉川耕太（法善寺保育所保護者代表） 石迫陽子（法善寺保育所保護者代表） 堀智晴（日本保育学会理事、元常盤会学園大学教授） 村井一雅（公認会計士） 西育代（堅下北小学校区主任児童委員） <div style="text-align: right;">【計 5 人出席】</div>
	事務局	己波理事（健康福祉部子育て支援課） 中川課長（健康福祉部こども政策課） 石橋課長補佐（健康福祉部こども政策課） 大野所長（法善寺保育所） 村井主幹（健康福祉部子育て支援課） 勝田主査（健康福祉部こども政策課）

### 議事の内容

#### 開 会

委員長： 本日の議事案件について審議を進める。

#### (1) 応募条件（案）のうち、①応募資格について

委員長： 前回の委員会で継続審議としていた応募資格の範囲を大阪府内に限定するか、あるいは柏原市から少し広げ圏域に限定するかを決めたい。

情報としては、大阪府内での対象となる法人が運営している保育所は約 800 園、中河内で 85 園、南河内で 54 園ある。中河内と南河内を合わせて 139 園という事も参考にご意見をいただきたい。

委員： 前回は地域を絞った方が良いと意見を出したが、応募の園が少ない時のことも考慮し、初めから広く大阪府とした方が良いと思う。

委員長： 奈良県を含めるという意見も前回出ていたが、いかがか。

事務局： 事務局としては大阪府で絞ることを一つのくくりとして考えている。

委員長： しかし奈良は隣なので、奈良県を含めても良いかとは思いますが、大阪府に限定するという事で良いか。皆さんの意見を伺いたい。

委員： 〈応募資格を大阪府限定とすることの意見が多数〉

委員長： では、応募資格については、大阪府内において、保育所を運営していることを条件とする。

参照 柏原市立法善寺保育所民営化移管先法人応募条件

(2) 応募に係る提出書類について

事務局：事務局（案）について説明

委員長：事前に確認いただいている応募法人に求める書類についての事務局（案）に対する意見をいただきたい。

書式としては、必要な項目は満たされており、現在の実績と今後の予定を比較できて良いと思うがいかがか。

委員：項目が細かく、内容がたくさんあり良いと思う。

また現在の運営と移管後の計画を比較することもできるので、新しい取組もわかり易いと思う。

委員長：書式を増やしたり曖昧にするより、この様式で添付も含めて書き込んでいただくという事で事務局（案）で良いと思うが、いかがか。

委員：〈異議なし〉

(3) 選考審査手順について

事務局：事務局（案）について説明

委員長：委員の集計表も並ぶが、守秘義務が課せられているので、ここで議論したことは秘密を守り、率直に議論したい。

事務局：各委員の名前は伏せて、委員全員の採点による審査となる。

委員長：手順に関しての質問はいかがか。

委員：一次審査での足切は考えているのか。

事務局：考えている。募集要領の選考審査の一次審査の項目で、「応募多数の時は、二次審査への通過法人を絞り込むことがある」としている。

委員長：数は幾つぐらいと考えているのか。

事務局：二次審査に2日間を予定しているので、2日間で訪問できる法人数が適切かと考えている。

委員長：数はあらかじめ決めておくのが良いか、応募を見て考えるか、いかがか。

一次審査に基づいて審議をするが、応募が多い場合は意見交換し、一次審査通過法人数を絞った中で考えるという事で良いか。

委員：〈異議なし〉

委員長：選考審査手順については、事務局（案）のとおりとすること決定で良いか。

委員：〈異議なし〉

参照 選考審査手順

(4) 評価基準等について

事務局：審査項目（案）及び評価基準（案）による主な着眼点について説明

- ① 書類審査(案)
- ② 実地審査(案)
- ③ 面接審査(案)の3つの評価の着眼点、点数配分等

委員長：とても重要なものである。

審査は書類・実地・面接の3つで行われる。その配点のバランスをどう考えるか。

また、書類審査のうち、経営基盤に関する審査については、公認会計士である委員からレクチャーを受けて各委員が採点をするか、専門分野ということで、公認会計士である委員に一任するかを検討いただきたいという事だが、まず、公認会計士の立場からの意見を伺いたい。

委員：法人から提出された書類を分析し、これらの指標をわかりやすい形のものに作り替えて、委員に説明させていただくのが良いかと考える。

委員長：では、今の委員からの発言を受け、一任するのではなく、レクチャーを受けた後、各委員が審査して判断する。という事で良いか。

委員：〈異議なし〉

委員長：次に、評価を3段階で行うこととする事務局(案)で良いか。

他の審査項目とのバランスも考慮し、考えていきたい。

委員：経営基盤については、経営状態が良くても保育がしっかりしていなければだめだと思うので、3段階でいいのではないかと思う。

書類審査のうちで、経営基盤が占める割合としても15%程度が適当だと考える。

委員長：面接に関する配点は1点からか。

事務局：0点、1点、2点、3点で考えている。

委員長：委員が意見を出し合い、意見交換し、まとめていきたい。

委員：公立保育所を引き継ぐ保育所を選ぶという観点から、面接審査のうち、実践しようとしている保育内容に対する評価と施設長予定者に対する評価を重要視したい。

委員長：保育内容の配点を2倍にし、重要度を2倍にすることもできるが、いかがか。

事務局：書類審査と同じような方式で重要度を示し、作成したい。

委員長：その方が良いと思う。

委員：面接の②保育内容を重要視した配点が良いと思う。

委員：引き継ぎは一過性のものであり、保護者としては、継続して良い保育をしてほしいという思いの方が強いのではないかと考える。良い保育園を選ぶ方が良いのではないか。

委員長：それは考え方で、いろいろな意見があるだろう。

保育が立派というのは、何をもって立派というのかで変わる。

法善寺の保育を引き継ぐのが立派とするのかどうかで微妙に変わる。

私は引き継ぎも重要かと思うし、いろいろ意見があつていいと思う。

二次審査の面接も考えていただき、皆さんからご意見いただきたい。

委員 : 先程の話ですが、面接での保育職員の配点については重要視したい。

委員 : 私も同感。保育職員に関する項目を重要視したい。

委員 : 法善寺保育所の保護者の立場に立って考えると、職員に関する項目は重要だ  
と思う。

委員長 : 柏原市における課題についてはいかがか。事務局の意見も伺いたい。

事務局 : 今の柏原市の課題は、民営化を進める上で、低年齢児保育に対応できる保育  
園で待機児童を減らすということと、園児数が減少している幼稚園への対応  
というところであり、こども園も今後考えていく必要がある。  
今回は保育所の民営化という事で、条件とはしていないが、認定こども園へ  
の移行も積極的に取組んでいただける民間に担っていただきたいという思い  
はある。

委員 : どういうことか。

事務局 : 今、堅下地域には、規模の適正化を検討せざるをえない公立幼稚園がある。  
今回その近隣の法善寺保育所を民営化するという事で、民営化された保育  
所が認定こども園化していただければ、幼稚園機能を持つことになり、仮定  
の話となるが、公立幼稚園がなくなった時も、その地域の子どもが遠方の幼  
稚園に行くことなく利用できる施設となる。

委員 : 了解した。

委員長 : 今までの所はよろしいか。

委員 : 評価の3段階では、採点が難しいように感じる。5段階の方が評価しやすい。

委員長 : 皆さん5段階の方が良いか。

委員 : 採点をし、皆さんで議論し、自分の採点を修正することはあり得るので、そ  
の辺も考慮して、いかがか。

委員 : 戻りますが、障害児保育の所は重要視してほしい。

委員長 : 私も同意見。  
障害児保育と真剣に向き合えば、保育は良くなる。

委員 : 書類審査の評価を5点満点にするとバランスが変わる。  
3つの評価（書類、実地、面接）のバランスが取れるようにしなければいけ  
ない。

委員長 : では、まず3段階を5段階にするかどうかを決めたい。  
5段階の方が評価しやすいということで、5段階でよろしいか。

委員 : 〈異議なし〉

事務局 : 書類審査、面接審査を3点満点から5点満点とした場合、5点満点としてい  
る実地審査もバランスを取って、1.6倍で8点となる。

委員長 : 実地審査を8点満点とした場合、×3で24点満点。  
1次審査90点、2次審査実地24点、2次審査面接80点となる。  
二次の面接審査において重要視するところを確認したい。

事務局 : ・柏原市における課題  
・実践しようとしている保育内容に共感できるか

- ・障害児保育
- ・保育職員の二つの項目

の5つを10点満点にし、合計75点満点となる。

また、地域性を加味するという事が以前も出ていたが、どこで反映するか。例えば面接の基本姿勢で、「柏原市の地域性をよく理解し、市における課題に取り組む姿勢がみられる」という文言をいれて反映するという方法もある。この点について、議論いただきたい。

委員：項目を別にし、「柏原市の地域性をよく理解しているか」で重要視するのはどうか。

委員長：柏原市内の法人に限定しているというわけではないという事で良いか。

事務局：はい。

委員長：柏原市に近ければよく理解しているという事になるか。

事務局：そう考えることもできる。

委員長：皆さん、いかがか。

委員：〈異議なし〉

事務局：では、文言は「柏原市の地域性をよく理解しているか」とし、配点は5点とすることで良いか。合計は80満点になる。

委員：〈異議なし〉

委員長：トータル何点満点になるか。

事務局：（各項目の配点を確認する。）

194点満点という形になる。

委員長：では、最終決定とさせていただくが、再検討が必要だと考えるところが出てくれば、事務局と相談し、皆さんに提案し、修正があり得ることを了承していただきたい。次に、最低基準点について事務局に説明をお願いします。

事務局：最低基準点の設定についてですが、現在の法善寺保育所での保育内容を継承した場合を想定し試算すると58%となった。それを目安とした場合、55～60%を最低基準にさせていただくのが妥当かと考えるが、検討いただきたい。

例えば194点満点の58%だと112.5点、60%だと116点、55%だと106点となる。

委員：それより低いところは、採用しないということか。また、二次面接まで行ったうえで、判断するということか。

事務局：そのように考えている。

委員長：難しい判断になる。55%と58%は6点の差になるが、58%に決めておきますか。最低基準を高く設定しすぎることにも不安がある。

委員：55%で良いと思う。

委員長：同感。55%あれば大丈夫なのではないか。

55%で106.7点となり繰り上げて107点でいかがか。

委員：〈異議なし〉

参照 選考審査項目

委員長： 応募に関する今後のスケジュールについて、事務局からお願いする。

事務局： 12月8日～19日申し込み用紙配布

12月22日 説明会、・1月初旬から申し込み受付

書類審査に臨んでいただく第3回委員会の開催は、1月16日(金)を予定している。

委員長： 本日は、これを以って閉会する。